

東法連ニュース

2018年
(平成30年)
10月号
第392号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL : <http://www.tohoren.or.jp> Mail : info@tohoren.or.jp



平成32年度提言策定スケジュールを確認する税制税務委員会

は、9月20日に開催された全法連理事会で承認され、東法連では、9月26日開催の理事会で報告するとともに、実現を目指して東法連、単位会とも積極的な要望活動を展開してい

くことが承認された。提言では、「基本的な課題」として「I税・財政改革のあり方」で、1. 財政健全化に向けてと題し、「財政健全化は国家的課題であり、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。」としている。

消費税の軽減税率は問題多く10%までは単一税率で

消費税引き上げに伴う対応措置では、「引き上げと同時に導入される軽減税率は事業者の事務負担が大き

い。例えば、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明したい。」としている。

また、税率引き上げに向けては、「現在施行されている『消費税転嫁

対策特別措置法』の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。」などとしている。

法人実効税率のさらなる引き下げも視野に

法人実効税率については、「OECD加盟国やアジア主要国と比較すると我が国の水準は依然として高い。現在の税率引き下げの効果等を見極めつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。」としている。

また、「中小企業の活性化に資する税制措置」では、「中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1600万円程度に引き上げる。」ことを求めている。

事業承継税制の拡充では、「中小企業が相続税の負担等によって事業が継続できなければ、経済社会の根幹が揺らぐことになる。今年度の税制改革で比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。」としている。

なお、提言全文は、全法連ホームページに掲載されている。



あいさつする
青柳晴久委員長

東法連は9月21日、全法連会館で第2回税制税務委員会（青柳晴久委員長）を開催

した。委員会では、平成32年度税制改正に関する提言の策定スケジュールが提示された。また、続いて開催された同委員会連絡協議会では、このほどまとまった平成31年度の提言が報告された。

平成31年度 税制改正に関する提言を報告

税制税務委員会連絡協議会



税を考える週間の広報活動等を審議する広報委員会

東法連は、今年も昨年同様「税を考える週間」にJR線車内まど上広告を、確定申告期には、都営地下鉄ドア横(大江戸線はまど上)広告を行うことになった。また、広報に関する表彰制度の創設について検討した。

JR線車内まど上広告は、「税を考える週間」のPRを兼ねて法人会の知名度向上を図るため、毎年1都6県(東京・神奈



あいさつする
渡邊省吾委員長

東法連は、今年も昨年同様「税を考える週間」にJR線車内まど上広告を、確定申告期には、都営地下鉄ドア横(大江戸線はまど上)広告を行うことになった。また、広報に関する表彰制度の創設について検討した。

「税を考える週間」にJR線車内まど上広告
確定申告期に都営地下鉄ドア横広告を実施

広報委員会

川・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬)の法人会連合会が合同で行

っているもので、今年も昨年同様の内容で実施する。

掲出期間は11月6日から同月19日の14日間で、(一部の路線は11月1日から1カ月間)山手線、中央線、京浜東北線など首都圏のJR線車内まど上に掲出する。

掲出素材は、全法連作成の法人会ポスターを横版に変更し、「税を考える週間11月11日〜17日・各都県連名」の文字を加えたもの。

また、都営地下鉄線ドア横広告は、e-TaxのPRを兼ねて確定申告期の2月に行う。実施路線は浅草線、三田線、新宿線、大江戸線の4路線で、大江戸線は空きが無いため、まど上広告となる見込みである。

広報に関する表彰制度の創設については、広報活動の評価は公平な評価が難しいのではないかと考えた指摘もあるため、継続審議とした。

現在、東法連の単位会に対する表彰は、会員増強、研修参加率、



JR線車内まど上広告

JR線車内広告

- (1) 掲出期間：
3線群(下記 アイウ)11月6日(火)~11月19日(月)
湘南新宿・上野東京ライン(宇都宮線・高崎線)・常磐線中距離電車(下記 エオ)11月1日(木)~11月30日(金)
- (2) 掲出場所：
車両内まど上
- (3) 掲出路線：
JR首都圏各路線
ア.京浜東北線群 (京浜東北線、根岸線、横浜線、南武線、鶴見線、相模線、埼京線、りんかい線)
イ.山手線群 (山手線、常磐線快速・常磐線各駅停車・地下鉄千代田線直通)
ウ.中央線群 (中央線快速、中央総武線各駅停車、京葉線、青梅線、五日市線、武蔵野線)
エ.湘南新宿ライン・上野東京ライン(宇都宮線・高崎線)
オ.常磐線中距離電車
- (4) 掲出車両数：
7,500両(1両1枚・10両編成の場合10枚)

新規共益事業「ヤナセプレミアム
カーレンタル」の導入などを承認

厚生共益事業委員会

励みになり、他の会の活動が参考になるので、創設を考えても良い

た。のではないかななどの意見があった。

日、全法連会館で開催され、新規共益事業として「ヤナセ



あいさつする
松本光史委員長

江東東法人会会長)

東法連第1回厚生共益事業委員会(松本光史委員長)が、9月14日、全法連会館で開かれ、新規共益事業として「ヤナセプレミアムカーレンタル」の導入について審議し、承認された。また、「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」の進捗状況報告と

ともに、同キャンペーンの2年通算・下期限定特別表彰についても承認された。

**ベント等の最新輸入車を
会員限定優待価格でレンタル**

「ヤナセプレミアムカーレンタル」は、ベントなどの最新輸入車を中心としたレンタカーを法人会会員限定の優待価格で利用できるプラン。料金はヤナセユーザーと同等の割引(15%)が適用される。また、単位会にはレンタカー料金の24%が還元される。本件はヤナセとニッポンレンタカーの共同プログラムであり、提携先および運営はニッポンレンタカーとなる。



新規共益事業の導入を承認する厚生共益事業委員会

**一台当り15000円で定期的に
不正通信状況等をレポート**

「セキュリティドクター」は、法人会会員のサイバーセキュリティ対策支援を廉価で提供するもので、通常価格1台3580円のと

ころ、15000円で提供する。このシステムは、セキュリティドクターをパソコンにインストールしておく、定期的に不正通信状況などのレポートがあり、リスクが可視化される。また、具体的な対策へのアドバイスがあり、必要かつ十分なセキュリティ対策の実施が可能となる。

サイバー攻撃を受ける企業は大手のみならず、中小企業にも広がっているが、サイバー空間のみで発生するため認識し難い。特に中小企業では対策が遅れている。セキュリティ被害が発生した企業の40%で1千万円以上の被害が発生しているとの調査結果もある。

**月5000円でパソコン等の
データ復旧サービス**

「データレスキュー」は、従業員20名以下の事業所を対象に、毎月5000円(定価6000円)の利用料で、パソコン、サーバー、スマートフォンなどのデータ復旧サービスを年10回まで受けられるというもの。通常の復旧業者の場合、HDDで22万円、サーバーだと100万円近くなど高額な費用がかかる場合もある。

このサービスには、データ復旧のほかに、三井住友海上サイバー保険(賠償保険1億円・個別加入の場合、最低保険料年6万円)が自動付帯されるなど、様々な付帯サービスがある。運営するのは、家電の延長保証などを行うバリユールグループの(株)グロー・バリユール。

**一律2500円で
振込代行サービス**

「振込代行サービス」は、(株)オリックスの振込代行サービス「フリコ」を法人会向けにアレンジしたもので、振込金額に関係なく、一律2500円(通常2600円)の振込手数料で振込を代行するというもの。導入費用や振込手数料以外の利用料は不要で、振込データを登録し、必要資金を指定口座に入金すればよい。他行宛振込が多い企業は、大幅なコスト削減が図れる。

**GOGOキャンペーン
推進強化で下期限定特別表彰**

「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」の進捗状況について、年間の3分の1を経過した7月末現在、東法連の年間目標、新規加入企業数4255社に対し、11

76社で、進捗率27・6%(全法連ベース30・6%)であるとの報告があった。また、平成29・30年度の2年計画であるこのキャンペーンの2年通算実績では、全法連ベースで56・8%、東法連ベースで51・9%である。

このようにやや厳しい状況もあり、東法連では、2年通算の特別表彰と併せ、年度後半の推進強化を図るため、下期限定特別表彰を実施することになった。表彰基準は別掲のとおり。

**「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」推進のための
期間通算及び下期限定特別表彰基準**

<表彰基準・副賞>

(1)平成29・30年度 通算特別表彰
平成29年4月～平成31年3月末実績(2年間)
目標達成上位会 10会(但し達成率100%以上)
副賞 1位 20万円 2位 18万円 3位 15万円
4位 12万円 5位 10万円 6位～10位 5万円

(2)平成30年度 下期限定特別表彰
平成30年10月～平成31年3月末実績(年間目標を期間按分)
目標達成上位会 5会(但し達成率100%以上)
副賞 1位 15万円 2位 12万円 3位～5位 10万円

国税局幹部との意見交換会を開催

1都3県連会長らが出席

は柳田道康副会長、田中光史専務理事が出席し

東京国税局管内法人会連合協議

会(東京・神奈川・千葉・山梨の1都3県連で組織)の代表者と東京国税局幹部による意見交換会が、8月31日、全法連会館で開催された。

意見交換会は、毎年7月に行われる国税局の異動を受け、例年8月末に法人会側の主催により開催されている。

当日は、国税局側から藤城貞局長をはじめ、影山武課税第二部長、松汐利悟課税第二部長、青木幸弘法人課税課長が出席した。



国税局側(左)、法人会側(右)出席者

また、法人会側からは、小林栄三東法連会長、箕原利憲神奈川県連会長、大岩哲夫千葉県連会長、芦澤敏久山梨県連会長の4会長をはじめ、各県連から副会長1名が出席、東法連から

た。

始めに、小林会長と藤城局長のあいさつで開会。小林会長は、「法人会では会員減少問題が大きな課題となっている。会を挙げて会員数の拡大に努めているが、当局の格段のご支援、ご協力を賜りたい。『税を考える週間』の周知広報やe-Taxの利用促進、消費税の軽減税率制度の円滑な導入については、連携を図りながら、推進に努めてまいりたい。」とあいさつした。

藤城局長からは、「税の広報や絵はがきコンクールなどの租税教育活動をはじめ、自主点検チェックシートを活用し、企業の内部統制面や経理面の質の向上にも取り組むなど、大変ご尽力をいただいている。消費税の軽減税率制度や大法人の電子申告義務化についても引き続きご協力をお願いしたい。」とあいさつがあった。

意見交換会では、税に関する広報、会員増強、租税教育などについて活発な意見交換が行われた。

6月に実施した 会員増強施策の推進結果を報告

総務組織委員会

法人会(77%・理事48名中37社)、杉並法人会(69%・理事



あいさつする
小竹良夫委員長

東法連は第2回総務組織委員会(小竹良夫委員長・萩窪法人会会長)を、9月11日、全法連会館で開催した。委員会で、6月に実施した全法連及び東法連の会員増強施策の推進結果などについて報告があった。

42名中29社の2会が表彰された。同じ6月に東法連では、役員等が自会の管轄外にある取引先等を他の会に紹介する「地域を超えた会員紹介」運動を実施した。期間中、紹介件数は3件で、その内1件が入会につながった。なお、この紹介制度は、今後も通年で実施することとしている。

また、東法連では、会員増強策の一環で、調査部所管法人の加入勧奨を検討課題としており、その有効な方策について、任意の法人会事務局などを交えて意見交換を行っていることが報告された。

同法人は原則として資本金1億円以上の法人が対象であり、大企業も多く、非会員の割合が高い。またそれらの企業は関連会社を多く抱えているところもあり、大きな成果を期待できると考えている。その足掛かりとして、昨年度から国税当局との連携で同法人を対象としたセミナーを開催している。



会員増強施策の推進結果などを報告する総務組織委員会

全法連はかねてより、「役員一人一社獲得」を目指しており、その推進策として、6月を特別強化月間と設定し、役員数に対する役員数の勧奨による入会割合を基準とした表彰(上位10会)を実施した。その結果、全体の入会件数は1577件(東法連227件)となり、東法連からは武蔵府中